

令和元年度さぬき市地域包括支援センター運営協議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 令和元年8月5日（月） 14：00～16：00
- 2 場 所 さぬき市寒川庁舎 3階301・302会議室
- 3 出席者 [委 員] 十河章・為国真理・名出美紀・多田隆生・西田正己・間島是武  
江口キミコ・谷幸夫・南智香・藤井可郭・榎垣満・壺井邦子  
柳瀬治夫・真鍋芳樹・間島憲仁・藤井英俊・石原裕二  
[事務局] 福澤光朝・川田涼子・國方秀樹・山下昌美・鎌野由佳・磯崎淳子  
白井博子・池尻恵子・古市真理・徳永あゆみ・鎌田碧美  
[傍 聴] なし
- 4 議 題 (1) 平成30年度運営報告について  
(2) 平成30年度業務評価について  
(3) 令和元年度運営計画について

5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>ただいまから、令和元年度第1回さぬき市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。</p> <p>本協議会は、地域包括支援センターの適切で円滑な運営、公正、中立性の確保などを図るため、年2回開催しているところでございます。</p> <p>それでは開会にあたりまして、会長に御挨拶をお願いします。</p>
(会長)	<p>(会長挨拶)</p> <p>本日の会議は、委員の半数以上の出席があり、設置要綱の規定により成立していることを御報告いたします。</p> <p>設置要綱の規定により、会長が会議の議長となることとしていますので、以降の議事につきましては会長に進行をお願いします。</p>
(議長)	<p>それでは、次第に基づき議事を進行します。議題1「平成30年度運営報告」について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p>
(議長)	<p>事務局の報告が終わりました。</p> <p>議題について、委員の皆様より御意見御質問等がありましたらお願いいたします。</p>
(委員)	<p>15ページの3 介護予防・生活支援サービス事業の中に「訪問型サービスA」とありますが、どのようなものなのか具体的に教えてください。</p>
(事務局)	<p>市から提供するサービスについては、人員、設備等に関する基準があります。従来の介護予防訪問介護、介護予防通所介護に相当するサービスについては、国が全国的に統一した基準を作成し、その基準に基づいて市町村もサービスを提供することになっています。介護予防・生活支援サービス事業におきましては、国が基準を作ったサービス以外の市町村独自の基準に基づいたサービスを提供することが可能となっています。その市町村独自の基準の中で、人員等に関する基準を緩和することが可能です。従来</p>

	<p>の介護予防訪問介護においてサービスを提供する場合には国の基準に基づいた専門の訪問介護員がサービスを提供する必要がありますが、さぬき市における訪問型サービス A においては、国の基準を緩和して、さぬき市が実施する研修を受講すれば訪問介護員としてサービスを提供できることとしています。併せて単価は、資格のない訪問介護員なので、専門職の訪問介護員より安く設定してサービス提供しています。この訪問型サービス A を平成 29 年 4 月から実施していますが、サービスの需要がなく、提供の体制が広がっていません。今後、38 ページの生活支援体制整備事業を活用して訪問型サービス A 以外の住民が主体となった基準を緩和したサービスを幅広く提供していきたいと考えています。</p>
(委員)	<p>5 ページの指定介護予防事業の説明の中で、「介護予防ケアプラン作成の過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引しないよう配慮し、公正・中立性の確保に努めました」とありました。また、14 ページの介護予防福祉用具貸与サービス提供状況の説明の中で、いずれの事業所も全体に占める単位数及び人数の割合が 50% を超えていないという説明でしたが、人数割合で 47.4%、単位数割合で 48.65% と、ほぼ 50% を占めている事業所があります。ほかの事業所と比べると突出しているのですが、事業所の規模の違いというところからやむを得ないということでしょうか。</p>
(事務局)	<p>その事業所については、今回は 50% を超えてはいませんが、50% を超える月も過去にはありました。その際は、香川県内でも 1 番規模が大きく、知名度が高いことをその理由にしております。</p>
(委員)	<p>50 ページに記載のある平成 30 年度介護予防教室「からくり教室」の開催費用の決算額が約 23,239 千円となっていますが、内訳を教えてください。</p>
(事務局)	<p>からくり教室の開催については、外部委託をしていますが、1 人 1 回当たりの委託料は半日コースを 2,000 円、1 日コースを 2,500 円としておりまして、それらの単価に平成 30 年度の参加者の延べ人数をかけた数字となっています。</p>
(委員)	<p>権利擁護の事例について紹介いただきましたが、困難事例が少しでも発生しないよう、市としてどのような対策が必要と考えていますか。</p>

(事務局)	<p>高齢者につきましては、問題になっているのが、今の事例のように家族がいても高齢者の世話をしてくれないケース、独居、高齢者夫婦だけのケースが増えていることです。また、親戚と疎遠であるなど支援をしてくれる人がいないケースも多いです。もし、病院に入院しないといけない、施設に入らないといけないというときに、身元引き受けをしていただける家族や親戚の方がいないというのが問題になっています。地域包括支援センターで事例に応じて家族や親戚を探していきますが、どうしてもいない場合もあるので、そういうときには成年後見制度を活用することも考えています。なるべく高齢者をひとりにしないようにしないといけないと思っています。</p>
(委員)	<p>28ページに「認知症高齢者の福祉を増進することを目的に市民後見人を養成する」とあり、11人の研修修了者がいますが、この11人が実際に後見人になった事例はあるのですか。</p>
(事務局)	<p>今、現在、市民後見人として活動している人はいませんが、8月に1名を市民後見人候補者として家庭裁判所に推薦をして、9月から第1号として、活動していただく予定です。</p>
(委員)	<p>48ページの平成30年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算額についてですが、地域支援事業は需要があるので、予算を増やしていくのはいいと思いますが、地域支援事業費は3年間の費用の見込みを立てていると思います。見込み内に収まるのかどうか、見通しについて教えてください。</p>
(事務局)	<p>地域支援事業については、平成30年度からの第7期介護保険事業計画の中で3年間の費用の見込みを立てています。平成30年度は、地域支援事業に関わらず、他の事業においても介護保険サービス給付費が見込み内であったので、今後も計画の見込み内で収まると見込んでいます。</p>
(委員)	<p>50ページの平成30年度介護・予防生活支援サービス事業費の中の高額介護予防サービス費相当事業費決算額が、約112千円と前年度と比較して額が小さくなっています。前年度の決算額は約21万6千円でした。事業内容等の説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>同じ月の介護保険の利用者負担額が利用者負担上限額を超えたときは、</p>

	申請により超えた分が高額介護予防サービス費等相当費として支給されませんが、利用者負担上限額が平成29年8月に37,200円から44,400円に引き上げられたことが原因と考えます。
(議長)	続きまして、議題2「平成30年度業務評価」について事務局より説明をお願いします。
	(事務局説明)
(議長)	事務局の報告が終わりました。 議題について、委員の皆様より御意見御質問等がありましたらお願いいたします。
(委員)	51ページの地域包括業務評価についてお伺いします。 評価の指標は各市町村とも同じになっているのですか。また、評価結果にまだまだBがあることについてどうお考えなのでしょうか。教えてください。
(事務局)	評価の指標については、さぬき市が独自で作成しています。いろいろな指標を作成するのですが、独自で作成し、それが全部Aでしたら良いのですが、改善する余地があるので、Bをつけています。 Aばかりのものは、総合相談なのですが、地域包括支援センターでは相談件数が月に200件ありますので、職員17名で対応しています。そのほかに新しく地域ケア会議を開催しないといけない、認知症についても、今後更なる施策が必要になってくると思いますので、この評価に関わらず、いろいろな相談に対して、積極的にサポートをしていかないといけないと考えています。
(委員)	56ページの権利擁護業務の説明の中に「市民後見人養成研修を実施し、権利擁護の新たな担い手の養成に取り組んでいる」とありますが、この研修の受講者の決定にあたっては、後見人として適切な人材に個別に声かけをしたのか、希望者を募ったのかを教えてください。
(事務局)	養成研修の受講者の決定にあたっては、公募ではなくて、元民生委員として地域で活躍されていた方や元学校の先生などの、福祉に何らかの形で携わった方に対して、直接お声掛けをしました。平成29年度に受講した

	方が12名いて、そのうち最後まで受講された方は11名でした。
(議長)	<p>続きまして、議題3「令和元年度運営計画」について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p>
(議長)	<p>事務局の報告が終わりました。</p> <p>議題について、委員の皆様より御意見御質問等がありましたらお願いいたします。</p>
(委員)	<p>介護予防教室にも認知症予防を組み合わせるなど工夫をして、もっと認知症施策の推進に対して危機感を持ってほしいと思います。</p>
(事務局)	<p>認知症施策といたしましては、総合相談支援業務の中で、認知症が疑われる人を適切なサービスや制度につないでいますが、早期診断、早期対応のための体制整備の一環として、認知症初期集中支援チームを設置しています。支援対象者は医療・介護サービスにつながらない方ですが、そういう方を医療・介護サービスにつないでいける方法がありましたら御教授願いたいと思います。</p>
(委員)	<p>78ページの令和元年度の任意事業費予算額のところで、介護給付費適正化事業「介護給付費のお知らせ」の予算額が2,763千円になっていますが、前年度の予算額は820千円でした。予算増額の理由を教えてください。</p>
(事務局)	<p>78ページに記載ができていませんが、令和元年度から73ページのケアプラン点検を新たに実施することから、1,943千円の増額としています。</p>
(議長)	<p>その他について、委員の皆様より御意見御質問等がありましたらお願いいたします。</p> <p>(意見なし)</p>
(事務局)	<p>次回会議につきましては、令和2年2月頃に開催させていただきたいと</p>

	<p>考えております。御多忙とは存じますが、よろしくお願いたします。</p>
--	--

以上をもちまして、令和元年度第1回「さぬき市地域包括支援センター運営協議会」の会議を終了いたします。ありがとうございました。